

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 29 年 1 月 10 日

（名称）小松市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会長 竹村 信一 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

小松市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。

（参考）

	平成 23 年度	平成 28 年度
小松市全体	108,375 人	108,297 人
うち 0～64 歳	83,130 人 (76.7%)	78,691 人 (72.7%)
うち 65 歳以上	25,245 人 (23.3%)	29,606 人 (27.3%)

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

現在、石川県タクシー協会加盟事業者のうち、県内では 35 台、小松市内では 6 台の福祉タクシー車両が存在するが、市内の福祉タクシー車両を平成 29 年度末までに 5 台以上導入する。

（2）事業の効果

福祉タクシー車両を増加させることで高齢者や障害者の移動の円滑化が図られる。また、ユニバーサルデザイン型タクシーの導入により、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）

- ・ユニバーサルデザイン型タクシー車両の導入（5 台）：大和自動車交通(株)

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）

大和自動車交通(株)：身体・知的・精神 各 1 割引

(実施事業者(補助対象事業者)における特定地域での減休車の状況について)
(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)
〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 ●一般タクシーの代替でユニバーサルデザイン型タクシーを導入する事業 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)第3条に定める特定地域において、道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているセダン車両の代替車両0として車いすスロープ付きのユニバーサルデザイン型タクシー車両を導入する事業である。
〈バスターミナルに係る事業〉該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

29年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー導入	9,450千円	3,000千円	0千円	0千円	6,450千円
	100%	32%	0%	0%	68%
合計	9,450千円	3,000千円	0千円	0千円	6,450千円
	100%	32%	0%	0%	68%

※総事業費については見込み額を記載。
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

30年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
	千円	円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合計	千円	千円	千円	千円	0千円
	%	%	%	%	%

※総事業費については見込み額を記載
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成29年度				平成30年度				平成31年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー導入												

7. 協議会の開催状況と主な議論
平成29年1月10日 事業内容について協議、計画全体について合意

8. 利用者等の意見の反映
高齢者や障がい者の送迎においては、保有台数が少なく、予約が原則となっており、即座に車両の手配ができない状況であり、タクシー事業者に対し車椅子のまま乗り込め、気軽に利用できる環境整備の要望があった。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	石川県企画振興部局新幹線・交通対策監室交通政策課
関係市区町村	小松市ふるさと共創部市民協働課
交通事業者・交通施設管理者等	小松バス(株) 加賀白山バス(株) 石川県小松警察署 小松バス労働組合
地方運輸局	北陸信越運輸支局石川支局
その他協議会が必要と認める者	小松短期大学、商工会議所、利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 石川県小松市小馬出町 91 番地
(所 属) 小松市ふるさと共創部市民協働課
(氏 名) 板東 真
(電 話) 0761-24-8217
(e-mail) kyoudou@city.komatsu.lg.jp